

## 読売争議のその後(2)

増山太助氏\*に聞く

はじめに

- 1 第2次読売争議の終結
- 2 『民報』と『アカハタ』への転身(以上,第485号)
- 3 占領期の新聞事情
- 4 GHQの検閲(以上,本号)

### 3 占領期の新聞事情

既存紙の温存

戦後初めの時点で、増山さんの『読売』にしろ、あるいは『朝日』にしろ、どの新聞社でも社内においても大なり小なりの民主化闘争が起こっております。『朝日』の場合は森恭三氏が執筆されたようですが“国民と共に立たん”の声明(1945年11月7日)を発表し、戦時における新聞人としての真摯な反省のうえに再出発の誓いをしています。そして、森氏は新聞単一の朝日支部の支部長(組合長)として、また広岡知男氏は東京本社の分会長となって活躍しました。

“『朝日』らしい”という語弊がありますが、『朝日』の場合は新聞単一の中では抑制が利いた組合運動であったと思います。ところが『読売』の場合、第1次争議では業務管理にまで発展しました。こう申し上げますは大変失礼なことかと存じますが、戦時中の『読売』のスタンスや、社長がもと警察官僚のボスであった正力松太郎氏という人物の存

在を考えると、あのような過激な争議にまで発展するとはとても予測されなかったと思うのですが、『読売』の場合、いったいなぜ業務管理のような形態まで発展したのでしょうか。

増山 私はこれまでもその種の質問をよく受けました。『朝日』と同様、『読売』も自己批判というか新聞人として“敗戦”の結果と意味を真摯に考えたのです。けれども『読売』の場合、いささか過激な闘争になったのにはそれなりに固有の問題がありました。これはGHQの新聞政策とも関連しているのです。

それはどういう意味ですか。

増山 占領が始まって、私らはGHQが果たしてどのような新聞政策をとるのか、非常に注目しておりました。同じ敗戦国でもドイツやイタリアの場合、戦争が終わった時点で軍国主義を煽ったかつての新聞は全部、廃刊させられたのです。新聞の経営者や編集幹部もみな追放されています。ドイツにおいて、新聞の発行はナチスと関係のない新しい経営者や編集者によって担われ、デモクラシーの理念にもとづいて編

集されるようになりました。要するに、戦争責任のある新聞や新聞人は完全に追放されたのです。終戦の時点で、連合国はそういう措置をとったのです。

当然ながら、日本でもドイツやイタリアと同様に軍国主義を煽った新聞は廃刊させられるだろう、と私は思いました。私は終戦の時点でそう判断したのです。どの新聞社でも新聞経営者はそう思ったにちがひありません。そして、この点が重要なんです。日本の新聞においても最初に廃刊の措置がとられるとするならば、それは『読売』であろうと私は思いました。先ほど宮本(太郎)君が戦時中に活躍した話をしましたけれども、庶民に軍国主義を美化・宣伝し、軍国主義の思想を植え付けるのに一番大きな役割を果たしたのは、実は『読売』だったのです。

なるほど...。それで、GHQが『読売』に対して廃刊や休刊の指令を出す前に、いわば先手を打つような形で社内民主化の運動を起こした、ということなんですね。

増山 ええ、そういうことです。実際、GHQは『朝日』に対して1945年9月18日に2日間の発行停止を命令しているのです。これは“言論及び新聞の自由に関する覚書”に対する違反ということで、直接に戦前の言論・報道に対する問題ではなかったのですけれども、発行停止という厳しい処分がなされたのです。私らにとってこの『朝日』に対する処分は大変な驚きであり、不安をかき立てられたことは事実なんです。というのは『読売』の場合は『朝日』以上に軍国主義的でしたし、会社の幹部も戦犯として追及されるだろう、というのが私らの共通の認識でした。

『読売』にはこういう事情があって、GHQが『読売』に対して命令を出す前に、自ら率先して社内の民主化闘争を行おうという配慮が働

いたことは事実なんです。そうでないと『読売』は潰されてしまうのではないかと真剣に心配したのです。

読売争議の背景に、このような問題があったのです。しかし実際にはアメリカの対日新聞政策は、一般の新聞に対しては大手紙であれブロック紙であれ、廃刊の措置をとらず、しかも古い題字のままその存続・発行を認めたのはご承知の通りであります。GHQは既存紙の発行を認めました。それではGHQがどのような形態で日本の新聞を統制したかといえば、用紙割り当て制度を通じての統制や、事前・事後の検閲を行うという形でいわば内面的に行われていったわけです。

#### 新興紙の奨励

増山 他方で、このことは『民報』の創刊とも関連するわけですが、GHQの新聞政策においてもう一つ注目されるのは、新興紙や地方紙の創刊・発行を奨励したことにあると思います。

そうですね。戦後に入って新聞界では雨後の筍のように新興紙の創刊が相次ぎました。『民報』は、戦後の日本における新興紙の第1号となっています。京都の文化人が中心になって『夕刊京都』も創刊されました。僕は、『夕刊京都』については最初の1年ぐらいの時期にかぎられますけれども、『民報』より論説の度合いが少ないものの、なかなかいい新聞だなあと思っているのです。

増山 そうです。『夕刊京都』は滝川事件に関係した連中が創刊した新聞なんですよ。私が成城高等学校の2年のとき滝川事件が起こり、京大では末川博さんなどが抗議して大学を辞めました。私は“成城騒動”で、遅れて京大に進みましたが、事件の余韻がまだ残っていました。『夕刊京都』はこの滝川事件の関係者

や、『世界文化』を発行していた能勢克男や住谷悦治、あるいは沼田稲次郎さんなど、1930年代の京都における人民戦線運動の関係者が中心となって創刊した新聞なんです。『夕刊京都』は、1930年代における京都の運動を土台にして生まれた新聞なんですよ。

新興紙の創刊ラッシュは、戦後すぐの時期の特徴なんです。『東京タイムス』もこの時期に生まれています。もちろん『民報』のような高級な新聞や、『夕刊京都』など、論説が売り物で私らも期待して読んだ新聞もあれば、“これは”と眉をひそめるような新聞もありました。

また、GHQが日本において新聞を育成する方針を掲げても、実際に新聞の創刊となると用紙難や活字不足などいろいろな問題がありましたけれども、とにかく新聞や雑誌を自由に発行できるということは日本の歴史では初めてのことであり、新興紙の創刊ラッシュはデモクラシー時代の到来を意味していました。GHQは、日本にデモクラシーを奨励・育成する一環として新興紙や地方紙の創刊を認め、当時、非常に不足していた新聞用紙の割り当ての面で優遇的な措置をとっていたのです。

他方で、GHQは軍国主義を煽ってきた大手紙に対してはこの用紙割り当て制度を通じて間接的に統制し、また検閲にあたっても新興紙とくらべて厳しく対処し、日本の言論を統制していたのです。

長島又男さんは当時、同盟通信社にまだ籍がありました。先年、長島さんから何回か話を聞きましたが、GHQが1945年9月14日、同盟通信社に対して業務停止命令を出したことに大きな衝撃を受けた、と言っておられました。

しかし長島さんは他方で、かつての新聞人や言論人に対する戦犯追及が不可避な事態であるという認識をもちながら、けれどもやは

り日本の民主化を国民みずからが担わなければ本物にならないだろう、ということで『民報』の創刊を決意したそうなんです。増山さんと共通の意識にあったのかわかりませんが、長島さんも当初はGHQの民主化政策に期待していたようです。

増山 だから長島さんや栗林（農夫）さんは『民報』をつくるのですけれども、同盟通信社が潰され、共同通信社ができる見通しになるまでは不安だったのですよ。GHQが同盟通信社を潰し、またGHQが9月に“言論及び新聞の自由に関する覚書”の命令を出すわけです。もし、この命令が無かったら、長島さんたちが実際に『民報』を創刊していたかどうかわかりません。

結局、GHQも途中で転換するのですけれども、軍国主義を煽った大手紙に対してはGHQは当初、断固たる措置で臨み、他方で、新興紙や地方紙の創刊など新しく民主主義を担おうとする言論活動に対しては保護・育成する方針で臨んだのです。要するに、GHQの新聞政策に二面性があったということです。その中でもニューディーラーの左派が主導していた当初は、日本を民主主義の国にする一環として真剣に新興紙や地方新聞の育成に努めていたのです。

#### 『民報』 政論新聞

先ほど増山さんは「『民報』は論説を売り物にした政治新聞」と言われました。改題後継誌の『東京民報』の場合、社会・経済面や文芸欄がそれなりに充実して、総合新聞と余り変わらないような紙面編成になっています。共同通信からの配信記事も多くなっています。

けれども前身の『民報』の場合は、やはり論説や社説中心の編成になっておりまして、紙面の大半が論説ですし、号によっては全面

が社説だったり、論説が二面に及ぶものもあります。『民報』が、オピニオン・ペーパーであることは承知しておりましたけれども、とても個性の強い新聞で、まさに明治期に隆盛をみた新聞と同じ政論新聞としての特質がうかがわれます。

増山 松本重治さんにしる長島又男さんにしる、戦後という新しい時代の始まりに抱負があり、いろいろ書きたかったのですよ。長島さんは戦前、同盟通信社の政治記者でした(政治部長をへて、終戦時は地方部長と特信部長を兼任)。長島さんは早稲田の大山郁夫教授門下の秀才です。戦時中は書きたくても書けなかったのです。あの時期は新聞を出そうと思えば、誰でも出せて主張することが出来たのです。

当時はオピニオンの時代だったのですね…。かつての政論新聞は、大日本帝国憲法の制定期に、すなわち近代日本国家の確立期に創刊が相次ぎました。明治20年代の前後の時期は近代日本の政治体制の確立期、ないし再編成期であったと思います。政論新聞はこの時期に多く誕生しています。

『民報』も、敗戦の年の1945年11月30日、近代日本が持続してきた旧体制が崩壊した中で創刊されました。日本国憲法の制定期に、すなわち現代日本国家の形成へ向けて各政治勢力や社会団体がいっせいに動き出すその時期に、『民報』が誕生しました。そして日本国憲法体制が確立した1948年末に、ちょうど創刊3周年目にあたる11月30日に『民報』はその歴史的な使命を果たして消えた、という経過でありました。

増山 ああいう新聞は、時代の転換期にしか生まれません。『民報』などは時代の産物なんです。

古関彰一という歴史学者が先年、『新憲法の誕生』(中央公論社、1989年)という

本を出版しました。古関氏が指摘しているのですが、『民報』の論説はGHQの中枢部や対日理事会のメンバー、さらには日本の保守党の幹部も注目して読んでいたそうです。この点は、松本氏も著書『昭和史への一証言』(1986年)の中で紹介しており、日本国憲法の制定に少なくない影響を与えたようなのです。

増山 私自身、『民報』の論説は毎日、必ず読んでおりました。大手紙にない論調ですし、堂々と主張し共産党にとっても煙たい論説が多かったのです。当時、『読売』ばかりでなくどの大手紙にも有力な党員がおりました。だから大手紙では共産党に批判的な意見というのは載せていないはずで、『朝日』の場合だって森恭三さんあたりもシンパでしたし、どの新聞も共産党に対してはかなり気を遣っていたのです。とにかく『民報』は大手紙や『アカハタ』が紹介しない記事や論説を發表して、これが一つの売り物であったのです。

#### 『民報』 外信記事を重視

増山 『民報』で、もう一つ注目されていた点がありました。あなたのご存じだと思いますが、『読売』であれ『朝日』であれ、当時の新聞は通常はペラ2頁建てだったのです。そういう点もありまして、日本の新聞は海外ニュースあるいは国際問題に関する記事は極端に少なかったのです。終戦となって、一般新聞は最初は同盟通信社から、1945年11月以降は共同通信社から外信記事の配信を受けることとなります。しかしその配信を受けてもGHQの検閲があった関係で、全国紙といっても外信記事はほとんど載らなかったというのが実情でした。また全国紙に外信記事が掲載されても、当たり障りのない記事でしかも断片的でした。

ところが『民報』は堂々と載せていたのです。

もちろん『民報』も検閲の対象になっていました。GHQが検閲に当たって、『民報』が東京中心にせいぜい関東地方を販路とする新聞であり、発行部数も少ないので影響力もそんなに無いだろう、と見て見逃したということも考えられます。しかし『民報』は海外記事や対日理事会の記事を意識的に載せ、また国際問題に対する論説も多く、それを売り物にしていたのです。『民報』を見れば、当時、世界やアジアの動きが大体わかったもので、私らにとってはとても有り難い新聞であり情報源だったのです。

『民報』が世界やアジアのニュースを意識的に掲載し、国際問題を重視した論説を売り物にしていたのは一つの見識であり、さすがだと思います。これは、社長の松本重治さんや、主筆であった長島又男さんの考えを反映したものだったと思います。二人は開明的なジャーナリストでした。長島さんは時代感覚が鋭く、むしろ敏感に反応し過ぎる傾向があり、私から見ますと大きく揺れるところがありました。

一方、松本さんは当時、いわば日本を代表する“知米派”であり、長らく同盟通信社の上海支局長を務められてアジア・中国事情に詳しい“知中派”でもあり、松本さんご自身、戦後の日本のあり方について発言したかったのだと思います。

だから、『民報』の海外記事や論説は私らにとってもほんとうに刺激的だったのです。私自身、『民報』を読むのを毎日楽しみにしていましたし、情勢分析の材料の一つになっていました。長島又男さんや中西功さんの論説などは核心をずばり突いていて、よくもこうはきり書けるなあ、と思ったこともあります。『民報』は当時、知識人や労働組合の活動家になかなか評判がよい新聞でしたよ。

『民報』から『アカハタ』へ

増山 検閲の事情について話す前に、読売争議団員の『民報』や『アカハタ』への移籍の問題について補足しておきたいと思います。

第2次読売争議が終わったのち、争議団員が日本共産党の求めに応じて、あるいは各自が考える人生プランにもとづいて、『民報』や『アカハタ』やあかつき印刷へ、また党本部の勤務員として移籍したことについては先に紹介しました。

宮本（太郎）君も、党の全国オルグとしての任務を終えたのち、1947年中に『アカハタ』編集局へ入りました。ただし、宮本君と一緒にオルグとなった文選工の田辺武夫君はあかつき印刷には行かず、共同印刷に就職して共同の組合で活躍しました。もう一人のもと社会部員だった山根修君も『アカハタ』へは行かず、6全協後、佐和慶太郎さんが出していた『真相』という雑誌から『デーリー東北』という新聞社に移りました。

補足の話というのは、『民報』が1948年11月末に経営難に陥って廃刊となったとき、民報社の“読売組”が『アカハタ』に移ったという経過があり、これに関してのことなんです。

たとえば『民報』が潰れたとき、民報社の“読売組”は徳間康快君を除き、吹田秀三さんも谷口翠さんも、またずうっと後になりましたけれども、洪川環樹さんも『アカハタ』編集局へ移りました。読売争議団は争議が終わった時点で、何人かは他の新聞社や新しい職場に移りましたが、争議団の幹部で『民報』に移った連中がさらに『アカハタ』へ再転身した結果、読売争議団の中核部分が『アカハタ』編集局でふたたび一つにまとまった、という形ができたわけです。すなわち『読売新聞』『民報』『アカハタ』という、一つの系譜が形成されたのです。これで『アカハタ』は強化され読み易くなり、改善されたのです。

徳間康快氏は『アカハタ』には行きませんでしたね。

増山 ええ、そうです。徳間君は読売争議のとき、社会部の若手の記者だったのです。私の場合も入社は1939年4月とやや古いのですが、入社して1年ぐらいで召集され、新聞記者としての経験は非常に浅いのです。徳間君の場合も同じで、民報社へ移っても現場の第一線の記者としてではなく、業務局かなんかに配属され、もっぱら経営にタッチしていたと思います。『民報』が潰れたとき、彼はその経験や人脈を生かして新しく印刷工場や出版社をつくりました。現在の徳間書店の旗揚げです。徳間書店のルーツは『民報』にあったのです。徳間君は、日本共産党の財政部の一員でもあったのですよ。

『民報』の当時ですか。

増山 ええ、そうです。亀山(幸三)さんが財政部長のときの部員でした。ただし部員といっても彼の場合は勤務員として党本部に勤める専従の部員ではなく、外部で党財政に寄与する部員なんです。

50年問題で日本共産党は分裂します。分裂の際、財政部長の亀山さんが“国際派”についていたのです。当時、党には亀山さんがつくった“集金システム”がありました。その亀山さんが“国際派”に行ったものですから、たとえば中央書籍という書籍販売会社がありましたけれども、これらの資金源になっていた会社の争奪戦が始まったのです。徳球(徳田球一)さんたちの主流派は、国際派や亀山さんに対し“党の財政を横領するの”かと非難し、ほうぼうで資金源の争奪戦が始まったのです。徳間君はそういう中で、亀山さんの意思に従わなかったのです。

話をもとに戻します。『民報』が潰れた後、“読売組”でない民報社の記者や工務局の人達も、何人かは『アカハタ』やあかつき印刷に移

っています。党の勤務員となった者もありました。これらの方々については記憶が薄れていますが、ここでは省略したく思います。

長島又男さんによれば、民報社が解散する直前に日本共産党の志賀義雄氏から連絡があり、編集局の幹部のうち栗林農夫、吹田秀三、渋川環樹の三人について『アカハタ』編集局でぜひ迎えたい、との申し入れがあったそうです。また前後して椎野悦朗氏が来社され、“これは徳田球一書記長の意向である”として再度の申し入れがなされたとのことでした。椎野悦朗氏を使い立てて申し入れた件については、先々月(1989年7月4日)、椎野氏からのヒアリングの際に直接これを確認しております。

増山 いまの長島さんの話は、その通りだと思います。志賀さんは当時、『アカハタ』の主筆でした。『アカハタ』がなお弱体であり、論説にしる社会・経済記事にしる機関紙として充実させなければならないことは、志賀さん自身、一番承知していたと思います。吹田さんは経済記者でした。栗林さんや渋川さんは社会部畑であり、その領域での実力者です。共産党は1949年1月の総選挙で35人も当選させ、大きく躍進します。そういう時期でもあったわけですから、党が、栗林さんたちをスカウトするのはむしろ当然なことだと思います。

栗林さんは、文学や文化問題についても精通され、プロレタリア俳人として戦前から著名な方です。文連(日本民主主義文化連盟)の加盟団体の一つに、新俳句人連盟という団体がありました。栗林さんはその新俳句人連盟の役員をされていましたから、私が常任理事として文連に移ってからはずうっとお付き合いをさせてもらいました。ほんとうに礼儀正しく、謙虚な方でした。『アカハタ』には当時、“アカハタ俳壇”という欄があったのですが、栗林さんはその選

者にもなっていたと思います。

“『民報』『アカハタ』組”のその後

増山 ところが、第2次読売争議が終わってすぐに『アカハタ』へ行った人も、『民報』をへて『アカハタ』に移った人も2、3年のうちに、あるいはそう長くない時期に『アカハタ』を辞めたり、共産党を出てしまう事態が相次ぎました。あかつき印刷でもそうです。とにかく、しばらくすると“読売組”は宮本(太郎)君、樋口見治君などを除き、ほとんどが『アカハタ』や党を去ってしまったのです。

理由はなんですか。

増山 例の50年問題や、1955年7月に六全協があり、党がゴタゴタしたこととも関係しているかもしれませんが。多くは、編集上の問題などで意見を異にして出て行ったのです。吹田秀三さんも悩み抜いた末、『アカハタ』を辞めました。吹田さんは50年の党の分裂のとき“国際派”で活動しまして、六全協後に党に戻りましたがけれども、やはり対立が残っていて編集面でもとても悩んでおりました。彼はその後『日東新聞』に移って論説委員かなんかをやっていたけれども、中気になり、言葉も半分ぐらいしか出なくなって、そんな状態で亡くなりました。『読売』時代に論説委員として活躍しているのを見ているだけに、私としても胸に来るものがありました。

“読売組”や栗林さんなど“民報組”の退社は、日本共産党にとっても大きな損失だったと思いますが。

増山 ええ。中野重治が当時、『アカハタ』編集局の文化部長をやっていたように、知識人党员の中には「古いスタイルの『アカハタ』では駄目だ。読み易い機関紙にしよう」という意思はみんなにありました。栗林さんも吹田君も、『アカハタ』であっても機関紙というものの性

格を脱皮しなければならない、という考えでした。実際に、“読売組”が大勢入って、『アカハタ』の紙面はずいぶん変わりました。でも、結局は駄目だったのです。“読売組”が十分に力量を発揮できないまま、去って行ったわけです。これは仰しやる通り、共産党にとって大きな損失だったと思います。

先ほど、渋川環樹さんのことについて話すのを忘れていました。渋川さんは共産党から来るよう請われたとき「俺は嫌だ。ああいう組織の中では何も出来ない」と言って、どうしても行かなかったのです。党の方では何回も「渋川さん、来てくれないか」と懇願したのですが、彼はなかなか承諾しなかった経過がありました。渋川さんが『アカハタ』に移ったのは、ずうと後になってのことなんです。渋川さんは編集局の幹部(『赤旗』社会部長)として活躍したのですけれども、彼自身、気持がすっきりしていなかったことは確かなんです。

先ほどの「編集上の問題」とはどういうことなんですか。

増山 要するに、大衆性が必要だからといって機関紙が一般新聞のような色彩を帯びるのは問題である、という点での意見の対立だったと思います。『アカハタ』の主筆は志賀さんでした。志賀さん自身、新聞の機能について理解しておりませんでしたし、1949年ごろの党において職務として『アカハタ』を牛耳っていたのは伊藤律であり、彼も新聞のイロハについてわかっていなかったのです。伊藤の取り巻き連中も、新聞の何たるかがわからない人達だったのです。伊藤は当時、社共同運動をすすめていました。私も1948年暮に関西地方委員会のオルグとしての任務が終わって本部に戻ってからは、文化部員でもありましたから前進座に張り付いてその集団入党を受け持ちました。伊藤は、新聞のことについては何ら理解しておらず、ただ

社共同を煽り、ガリガリになっていました。整理部の山主俊夫君がよくこぼしていたのです。党自体、大衆性をもつことは組織強化の面でも必要であり、『アカハタ』が昔の非合法期の機関紙のような堅苦しく、ただ煽動的な紙面のままで通用する時代ではなかったのです。

『赤旗』に日曜版があります。これなどは“読売組”の提案で出したのが始まりなんです。樋口見治君が最初に手をかけたのですが、こういう企画だとか、趣味・娯楽や生活面を充実させることは重要なことなんです。前に、国松藤一君が、党が『大衆クラブ』(1947年8月創刊、編集発行人・木本忠人)の発行を企画していたのでその要員として移った、という話をしました。あの『大衆クラブ』は娯楽・教養誌で、非常に有益で面白い雑誌でした。あの『大衆クラブ』についても、伊藤律が、党が大衆的なものを出すのはおかしい、といて1、2年のうちに廃刊にしてしまったのです。

1945年の12月初め、『読売』を中心に新聞各社の労働運動や農民運動の取材記者を集めたクラブ組織、すなわち労農記者会が設立されました。当時、労農記者クラブとよんでいました。『読売』では最初、国松藤一君が労農記者クラブの幹事役になりました。民報社は『労働民報』(編集発行人・中村英一)も出していたので、もし国松君が民報社に行っておれば彼は存分に活躍したと思いますが、さっき言ったように党の出版部に行き、結局、力を発揮することができませんでした。“読売組”で現在なお、共産党に残っているのは宮本君、樋口見治君ら数人じゃないだろうか。

#### 4 GHQの検閲

##### バーコフ新聞課長時代

さて、最後の質問に移ります。先ほど

増山さんが、GHQ民間検閲局の『民報』に対する検閲においては、『民報』が小新聞であり、販路も東京を中心に関東地方を対象としていて影響力が少ないだろう、ということで検閲もそう厳しくなかったのではないかと言われました。

民報社で渉外部を担当したのは中出栄三さんでした。佐藤昇さんも入社早々、英語に堪能だということで中出さんを補佐し、検閲当局との連絡・折衝を受けもったそうです。中出さんの消息は不明です。佐藤さんによれば、検閲は実に厳しいもので毎号、何か所も「削除」の判定を受け、またいったん「不許可」となったグラを補正のうえ再提出しても「許可」とならなかったこともあったそうです。印刷時間を気にしながらの当局との交渉で神経を使い果たし、疲労困憊の日々だったとのことでした。

増山 佐藤昇君の民報入社はいつです？

1947年の1月か2月とのこと。佐藤昇さんは1946年の11月ごろ、同じ豊島区の日本共産党要町細胞で一緒だった作家の窪川鶴次郎さんの紹介で民報社に出入りしていて、アルバイトのような形で記事原稿の整理や、あるいは執筆することもあったそうです。そして、中西功が1947年4月20日の戦後最初の参議院選挙に日本共産党から立候補することで退職し、その後任の人事で政経部の記者として採用され、最初は渉外部に回されたということでした。

増山 1947年2月といえば、「2・1ゼネスト」の時期、占領政策が転換して検閲がいつそう厳しくなったころです。佐藤さんがそういう印象をもたれるのはしごく当然のことだと思います。当時、GHQ新聞課の課長はインボーデンで、その前のバーコフ課長の時代は別にそんなに指導が厳しくありませんでした。インボーデ



ンはアメリカでは地方新聞の経営者で、新聞制作にそんなに詳しいということはなく、とにかくゴリゴリの反共でしたから経営者のサイドで露骨に干渉していたのです。インボーデン課長はがさつな人で、読売の本社に来ては飲み食いを要求したり、“女を世話しろ”といったり、前任者のパーコフとは人間が違っておりました。

パーコフ課長は、国務省の中のリベラル左派の人物で、中国研究者オーエン・ラティモアの影響を受け、中国通でもあったそうですね。

増山 彼の経歴については詳しく知らないのです。とにかくパーコフが新聞課長の時期は、民間検閲局の新聞検閲は緩やかなものでしたよ。この時期はとても短く、私の印象ではせいぜい1946年の3、4月ぐらいまでであったと思います。第1次の読売争議のときなどは新聞課が“頑張り”と、むしろ争議を応援してくれていましたし、第2次読売争議が始まったのは1946年6月12日ですが、GHQの労働組合課などは中労委へ提訴した方がよいとか、私らにいろいろ助言・示唆してくれていたのです。

パーコフが新聞課長だった時期は検閲といっても事実上フリーパスに近く、ちょっとした修正で済む場合が多かったのです。もちろん検閲官によってそれぞれ対応が違いました。最初は事前検閲でしたから「不許可」になるかと思って記事ゲラを提出しますと「これでいいよ」と言ってボンと「許可」印を押してくれたり、あるいは「こういうふうにしたらどうか」とむしろ提案したり、こちら側が拍子抜けに感じるものがあつたことも事実です。ところが1946年5、6月ごろから、つまりアメリカが冷戦体制の構築に乗り出してからは、検閲の厳しさが歴然としてきました。佐藤昇君が「検閲がまことに厳しかった」と回顧しているのは、GHQの新聞

課長がパーコフからインボーデンに代わって以降のことだと思います。

いつだったか、私はNHKのラジオ放送の番組で、中労委会長の末弘厳太郎さんや平野義太郎先生と労働運動やサークル活動のことについて対談を行ったことがありました。NHKは当時、この種の放送に力を入れていて、番組としてもとても人気があつたのです。その際、事前に放送原稿を当局に提出して検閲を受けるわけですが、私の原稿が何箇所も削除され、この削除された箇所を自分の判断で埋められなかつたのです。私自身、この削られたままの原稿で放送したことがありました。私は納得がいかず、これはひどいじゃないかと抗議したのですけれども、占領政策が変わってからの当局の検閲はまことに厳しいものでした。

占領期間を通じて、一般に“民主化時代”といわれるのはほんとうに短かつたのです。当初は、確かに労働組合の結成や労働運動を奨励し、かつ陰ながら応援してくれていました。いま話しましたように、新聞検閲も緩やかでした。ところが1946年3、4月ごろから日本の民主化を主導していたニュー・ディラーの左派が相次いで本国に追い返され、GHQ新聞課でも進歩派のパーコフ課長から陸軍のダニエル・インボーデン少佐に代わつたように、反共・日本の再建へ向けての人事と政策の転換が行われたのです。

#### 占領の本質と検閲

松本重治さんによれば、民報社では不当な検閲に対してはそのままにせず、あるときは社長の松本さんご自身、民政局の民間情報教育局やGHQの顧問部に直接、出向いて抗議したそうです。ソ連代表部のデレヴィヤンコ中將を通じて、対日理事会にも抗議したことがあつたとのことでした。それで、検閲当局は『民報』を煙たく思っていたそうです。

松本さんが抗議したところで、当局の姿勢が変わることは無かったわけですが、松本さんの意図はむしろ、大手紙が迎合的に検閲を受け容れ、あるいは自主規制している事態に我慢ならなかったということのようでした。

増山 松本さんは民主主義の何たるかをご存じの方です。問題があれば、提言や直言をおこなったのでしょう。松本さんはかつては近衛文麿の、戦後は吉田茂のブレーンでした。松本さんは日本を代表するジャーナリストで、国際的にも著名でしたから、GHQにも友人がいたことでしょう。松本さんならそうした行動をとったかも知れない。そして仮に抗議された場合、GHQは決して反民主主義的なことは言わないですよ。俺たちは日本を民主主義の国にしなければならぬ、お互いに努力しなければならぬと答えたでしょうね、そういう建前でしたから。

しかし占領軍は絶対的な存在です。さらにあれこれ抗議などを行うことは、とても出来ないというのが現実でした。

話は少し横道にそれます。正力松太郎が追放されたのち社長になったのは馬場恒吾さんです。第2次読売争議前後における『読売』の馬場社長は、初めからアメリカの検閲方針に屈服していました。馬場さんは日本のジャーナリズム界の長老といわれておりました。彼は最初、『ジャパントイムズ』に勤めたのち渡米し、アメリカで活躍したジャーナリストなんです。1913年に帰国して『ジャパントイムズ』の編集長や、徳富蘇峰の『国民新聞』の編集局長などを歴任された方です。馬場さんは無産政党的の運動にも関係された方なんです。

それなのに、馬場さんは「占領下なんだから、日本はアメリカのいうことに従わなければならない」とそればかり繰り返して、反共宣伝に力を入れるようになっていきました。そして、私らがこれに抗議しますと、その発言を封じ、気

に入らない人たちの首を切つてアメリカに忠勤振りを示したのです。同じ民主主義者でも、松本重治さんと馬場さんとの違いは大きかったです。占領が終わってからも、アメリカの認識を絶対視する流れが日本に根付いてしまったのは、戦後直後における大手新聞の限界を引きついでしまったからかもしれません。

最後に、繰り返になりますが、パーコフが新聞課長の時代は同じ検閲といっても全体として緩やかであり、その対応も検閲官によってまちまちでした。ただし、中国共産党など外電記事に関しては一貫して厳しい、という印象があります。世界の動きをアメリカの認識を通じて知らせる、という方針があって、アメリカにとって都合の悪いニュースは基本的に「不許可」に、あるいは「削除」するよう指導していたと思います。“アメリカに占領されている日本は平和な天国になったんだ”という前提がありますから、占領政策を批判する記事は勿論、アメリカ兵が起こした交通事故のニュースまで掲載が「不許可」になったのです。だから、GHQにおける検閲に対する態度は、一本すじが通っていたといえるでしょう。

もう、夜10時を過ぎました。本日は長時間にわたってのお話、ありがとうございました。心より感謝申し上げます。次回は、日本民主主義文化連盟（文連）の結成と活動についてお聞きしたく存じます。とくに文連の出版活動、機関紙『週刊文化タイムズ』の創刊の経緯や、機関誌の『文化革命』『働く婦人』の編集事情などについて証言を頂きたく存じます。

増山 承知しました。その際は早めにご連絡ください。

(完)